

**令和 3 年度（2021 年度）
福祉なんでも相談窓口
の取り組みについて**

令和4年度福祉なんでも相談窓口の取り組み

1 地域包括支援センター事業実施方針に基づいた活動

(1) アウトリーチ等を通じた継続的支援

- ・支援の届いていない人を地域住民や支援関係機関等とのつながりにより、早期にキャッチし、課題解決に向けて支援していく。
- ・複合的な課題を抱えた世帯については、多機関での連携が必要であるため、福祉総合相談センターと連携し、課題解決にむけ検討していく。

(2) 社会参加に向けた支援

社会的孤立等の課題を抱える人に対し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートを行い、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。

2 地域連携ネットワークの強化

日常の気づきを支援につなげていくために福祉分野のネットワークに限らず、地域住民や銀行、宅配業者等地域事業者との分野を超えたネットワークの拡充、強化を図る。

3 認証相談員の支援力の向上

認証相談員の研修を実施し、子どもから高齢者まで属性を問わず、相談に対応できる支援力の向上を図る。